

## 令和 4 年度「都道府県及び生活習慣病検診等管理指導協議会 (各がん部会) の活動状況調査」 < 調査結果 >

### 1. 背景・目的

がん検診を効果的に行うには適切な精度管理がきわめて重要です<sup>注)</sup>。住民検診の精度管理は、生活習慣病検診等管理指導協議会(がん部会)等を活用して都道府県主導で行うことが厚生労働省より求められています。そこで、都道府県別に精度管理の活動内容を把握するため、「事業評価のためのチェックリスト(都道府県用)」<sup>\*1</sup>の遵守状況を調査しました。

※1「事業評価のためのチェックリスト(都道府県用)」:都道府県が最低限行うべき精度管理項目が示されています。平成 20 年に厚生労働省から公表され、令和 4 年に改定されました。詳細は国立がん研究センターがん情報サービスをご参照ください。

[https://ganjoho.jp/med\\_pro/cancer\\_control/screening/check\\_list.html](https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/screening/check_list.html)

#### 注) 精度管理の重要性について

がん検診は、有効性(がん死亡率減少効果)がある検診を前提に、精度管理により質を高く維持することで初めて成果につながります。これは海外で死亡率減少を実現している国で示されており、精度管理体制の水準の高低によって、検診の成果(死亡率減少)があがるかが決まります。

また検診には必ず不利益(検査による合併症、偽陰性、偽陽性など)が存在します。精度管理は不利益を極力抑え、最小化するためのシステムとしても不可欠です。

この精度管理システムがないと、検診規模が拡大するにつれ不利益が増大して利益を上回ってしまい、検診の成果が期待できないだけでなく、住民に不利益のみを与える可能性もあります。

精度管理の手法については厚生労働省が平成 20 年にはじめて方針を示し、直近では「がん検診事業のあり方について」報告書を公表しました<sup>\*</sup>。同報告書では都道府県の役割は以下とされています。

- 管区内の全市区町村と全検診機関の検診体制(チェックリストの遵守状況)を把握する。
- 「地域保健・健康増進事業報告」に基づいて、都道府県別/市区町村別のプロセス指標値を把握する。また検診機関から報告される検診結果別人数に基づいて、検診機関別のプロセス指標値を把握する。
- 管区内市区町村、検診機関の指標を分析・評価し、精度管理上の課題を特定し、具体的な改善策を策定する。また、評価と改善策を市区町村、検診機関にフィードバックし改善を依頼するとともに、必要な技術的支援・指導を行う。さらに、フィードバック内容を住民に公表する。
- これらの取組は専門的見地から適切に行う必要があるため、都道府県は生活習慣病検診等管理指導協議会(がん部会)等に取組内容を諮問し、助言を得て実行する。

※ 厚生労働省「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(令和 5 年 6 月 23 日一部改正)」別紙

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059490.html>

## 2. 調査方法

### 2.1 調査対象、調査期間

健康増進事業に基づくがん検診（集団検診及び個別検診における、胃がんエックス線検診、胃がん内視鏡検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診）を調査対象としました。47 都道府県のがん検診担当課宛に回答を依頼し、調査期間は令和 5 年 3 月 24 日～令和 5 年 8 月末日としました。

### 2.2 調査内容

「事業評価のためのチェックリスト（都道府県用）」（以下チェックリストと略）の各項目につき、遵守状況を伺いました。

### 2.3 回答方法

調査票の各項目につき、集団検診/個別検診のそれぞれの状況<sup>※2</sup>（令和 4 年度の実績）に基づいて、○（回答期間内に実施した）、△（回答期間中には実施していないが、令和 5 年 8 月末日以降に確実な実施予定はある）、×（未実施かつ今後も実施予定が無い）の 3 択で回答を得ました。

※2 一部、検診方式（集団検診/個別検診）別に分けずに聞いている項目もあります。

### 2.4 調査結果の集計方法

以下の方法によりチェックリストの実施率（全国および都道府県別）を集計しました。なお、本報告書では、△（実施予定あり）は実施率の集計に含めないこととします。

#### 1) 全国の実施率

- ・全項目実施率：  
「○：実施した」と回答した調査項目数÷集計対象の都道府県数×調査項目数<sup>※3</sup>×100（%）
- ・項目別実施率：  
当該項目を「○：実施した」と回答した都道府県数÷集計対象の都道府県数×100（%）

#### 2) 都道府県別の実施率

- ・全項目実施率：「○：実施した」と回答した調査項目数÷調査項目数<sup>※3</sup>×100（%）

※3 調査項目数（都道府県用チェックリスト 令和 4 年 3 月改定版）

- ・胃がん検診（エックス線）：71
- ・胃がん検診（内視鏡）：71
- ・大腸がん検診：69
- ・肺がん検診：70
- ・乳がん検診：71
- ・子宮頸がん検診：75

### 3. 結果

#### 1) 回答状況

47 都道府県から回答を得ました（回答率 100%）。

#### 2) チェックリストの実施率一覧

全国における全項目の実施率は、集団検診で 67.5%（胃がんエックス線）、67.1%（胃がん内視鏡）、67.7%（大腸がん）、66.1%（肺がん）、67.8%（乳がん）、67.0%（子宮頸がん）、個別検診で 62.9%（胃がんエックス線）、61.9%（胃がん内視鏡）、61.7%（大腸がん）、61.4%（肺がん）、62.2%（乳がん）、61.5%（子宮頸がん）でした。全ての部位で集団検診より個別検診の実施率が低く、その差は約 4～6 ポイントでした。その他の詳細は、「別添資料 1 全国のチェックリスト実施率（全項目・項目別）」、「別添資料 2 都道府県別のチェックリスト実施率（全項目）」をご参照ください。

### 4. 評価

当センターは平成 23 年度から令和元年度まで、がん検診の精度管理に関する厚生労働科学研究班（当時）が設定した基準により、評価・公表を実施しましたが、令和 4 年度にチェックリストが大幅に改定されたこと、およびチェックリストは全項目達成を目指すべき指標であること、厚生労働省では基準を設定していないこと等を鑑み、現在は基準を設けず、実施率のみ公表しております。都道府県におかれましては、全項目達成に向けて、遵守されていない項目について早期の改善をご検討いただきますようお願いいたします。

別添資料 1

令和4年度 都道府県及び生活習慣病検診等管理指導協議会の活動状況調査結果  
都道府県用がん検診チェックリスト実施率（全国の全項目・項目別実施率）

【本調査の対象年度について】

令和4年度のがん検診ご担当者把握可能な最新年度を想定し、下記を対象としました。

- ・令和4年度のがん検診体制（市区町村や検診機関のチェックリスト遵守状況）
- ・令和2年度のがん検診のプロセス指標  
（ただし、各都道府県の方針により、令和元年度のデータ（最新の地域保健・健康増進事業報告の公表値）や令和3年度のデータを集計・評価している場合もあり、本調査ではこの場合も可としています。）

【補足】

- ・令和4年度に実施された内容（実績）に基づき、回答期間内に実施した場合は○、令和5年8月末日以降に確実な実施予定があるものは△、未実施かつ今後も実施予定が無い場合は×と回答していただくようお願いしましたが、本調査結果では○の実施率のみ集計しています。
- ・市区町村別、検診機関別等の設問では、全ての市区町村あるいは検診機関で実施している場合にのみ○とご回答いただきました。なお、本調査における検診機関とは、実際に検診を行う個々の検診機関（医療機関）を指します。

【集計対象都道府県数】

- ・胃がんエックス線：（集団）47都道府県 （個別）45都道府県
- ・胃がん内視鏡検診：（集団）26都道府県 （個別）46都道府県（プロセス指標関連の設問では45都道府県※）  
※ 令和2年度に胃がん内視鏡検診を実施していない都道府県はプロセス指標関連の下記設問は非該当としました。  
2(2)～2(2-2-4)、3(3-1)～3(3-1-4)、4(1)～4(2)、5(1)～5(1-4)、5(2)～5(2-5)、8(1-3)、8(1-4)、9(1-2)、9(2-2)、10(1-2)、10(1-4)、10(1-8)
- ・大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診：（集団）47都道府県 （個別）46都道府県
- ・肺がん検診：（集団）47都道府県 （個別）43都道府県

■チェックリスト実施率（全項目）

集計対象都道府県数	胃がん /エックス線		胃がん /内視鏡		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
	47	45	26	45	47	46	47	43	47	46	47	46
チェックリスト全項目（※）の実施率	67.5	62.9	67.1	61.9	67.7	61.7	66.1	61.4	67.8	62.2	67.0	61.5

（単位％）

※ 全項目数：胃がん（エックス線、内視鏡）71項目、大腸がん 69項目、肺がん 70項目、乳がん 71項目、子宮頸がん 75項目

■チェックリスト実施率（項目別）

集計対象都道府県数	胃がん /エックス線		胃がん /内視鏡		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
	47	45	26	46	47	46	47	43	47	46	47	46
1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営												
(1)	がん部会は、保健所、医師会、がん検診関連学会に所属する学識経験者、臨床検査技師、診療放射線技師（※）等の、がん検診に係わる専門家によって構成されていますか ※ 胃がん、肺がん、乳がん部会のみ											
(2)	がん部会は、市区町村が策定した検診実施計画/検診体制等について、検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診機関、細胞診判定施設（※）、精密検査機関等と調整を行っていましたか ※ 子宮がん部会のみ											
(3)	令和4年度のがん部会を開催しましたか											
(4)	年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会を開催しましたか											
2. 受診者数・受診率の集計												
(1)	令和4年度の対象者数（推計でも可）を把握しましたか											
(2)	令和2年度の受診者数・受診率を集計しましたか											
(2-1)	令和2年度の受診者数・受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか											
(2-2)	令和2年度の受診者数・受診率を市区町村別に集計しましたか											
(2-3)	令和2年度の受診者数を検診機関別に集計しましたか											
(2-4)	令和2年度の受診者数を過去の検診受診歴別（注1）に集計しましたか											
3. 要精検率の集計												
(1)	令和2年度の要精検率を集計しましたか											
(1-1)	令和2年度の要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか											
(1-2)	令和2年度の要精検率を市区町村別に集計しましたか											
(1-3)	令和2年度の要精検率を検診機関別に集計しましたか											
(1-4)	令和2年度の要精検率を過去の検診受診歴別（注1）に集計しましたか											

(単位%)

	胃がん /エックス線		胃がん /内視鏡		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
<b>4. 精検受診率の集計</b>												
(1) 令和2年度の精検受診率を集計しましたか	97.9	95.6	100	95.6	97.9	95.7	93.6	90.7	97.9	95.7	97.9	95.7
(1-1) 令和2年度の精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	80.9	80.0	80.8	77.8	80.9	78.3	80.9	79.1	83.0	80.4	80.9	78.3
(1-2) 令和2年度の精検受診率を市区町村別に集計しましたか	97.9	95.6	100	95.6	97.9	95.7	93.6	90.7	97.9	95.7	97.9	95.7
(1-3) 令和2年度の精検受診率を検診機関別に集計しましたか	57.4	40.0	61.5	37.8	57.4	37.0	48.9	34.9	57.4	41.3	55.3	37.0
(1-4) 令和2年度の精検受診率を過去の検診受診歴別(注1)に集計しましたか	63.8	62.2	57.7	60.0	63.8	60.9	61.7	62.8	63.8	60.9	63.8	60.9
(2) 令和2年度の精検未受診率と未把握率を定義(注2)に従って区別し集計しましたか	89.4	88.9	88.5	88.9	89.4	89.1	85.1	83.7	89.4	89.1	89.4	89.1
<b>5. 精密検査結果の集計</b>												
(1) 令和2年度のがん発見率を集計しましたか	97.9	95.6	100	95.6	97.9	95.7	93.6	90.7	97.9	95.7	97.9	95.7
(1-1) 令和2年度のがん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	80.9	80.0	80.8	77.8	80.9	78.3	80.9	79.1	83.0	80.4	80.9	78.3
(1-2) 令和2年度のがん発見率を市区町村別に集計しましたか	97.9	95.6	100	95.6	97.9	95.7	93.6	90.7	97.9	95.7	97.9	95.7
(1-3) 令和2年度のがん発見率を検診機関別に集計しましたか	55.3	35.6	57.7	33.3	55.3	32.6	48.9	32.6	55.3	37.0	55.3	32.6
(1-4) 令和2年度のがん発見率を過去の検診受診歴別(注1)に集計しましたか	66.0	66.7	65.4	64.4	66.0	65.2	63.8	67.4	66.0	65.2	66.0	65.2
(2) 令和2年度の早期がん割合(発見がん数に対する早期がん数)を集計しましたか	91.5	88.9	88.5	88.9	91.5	89.1	89.4	86.0	91.5	89.1		
(2-1) 令和2年度の早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	74.5	75.6	69.2	73.3	74.5	73.9	72.3	74.4	74.5	73.9		
(2-2) 令和2年度の早期がん割合を市区町村別に集計しましたか	89.4	86.7	84.6	86.7	89.4	87.0	87.2	83.7	89.4	87.0		
(2-3) 令和2年度の早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	44.7	28.9	50.0	28.9	44.7	28.3	42.6	30.2	42.6	28.3		
(2-4) 令和2年度の早期がん割合を過去の検診受診歴別(注1)に集計しましたか	61.7	62.2	57.7	60.0	61.7	60.9	59.6	60.5	63.8	63.0		
(2-5) 令和2年度の早期がんのうち、粘膜内がん数(胃がん、大腸がん)・非浸潤がん数(乳がん)を区別して集計しましたか	83.0	82.2	76.9	80.0	85.1	82.6			83.0	80.4		
(3) 令和2年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を集計しましたか(子宮頸がん)											87.2	87.0
(3-1) 令和2年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を年齢5歳階級別に集計しましたか(子宮頸がん)											76.6	76.1
(3-2) 令和2年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を市区町村別に集計しましたか(子宮頸がん)											85.1	84.8
(3-3) 令和2年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を検診機関別に集計しましたか(子宮頸がん)											40.4	30.4
(3-4) 令和2年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を過去の検診受診歴別(注1)に集計しましたか(子宮頸がん)											59.6	58.7
(4) 令和2年度の進行度がA期のがん割合(がん発見数に対する進行度がA期のがん数)を集計しましたか(子宮頸がん)											85.1	84.8
(4-1) 令和2年度の進行度がA期のがん割合を年齢5歳階級別に集計しましたか(子宮頸がん)											70.2	69.6
(4-2) 令和2年度の進行度がA期のがん割合を市区町村別に集計しましたか(子宮頸がん)											83.0	82.6
(4-3) 令和2年度の進行度がA期のがん割合を検診機関別に集計しましたか(子宮頸がん)											34.0	21.7
(4-4) 令和2年度の進行度がA期のがん割合を過去の検診受診歴別(注1)に集計しましたか(子宮頸がん)											57.4	56.5
(5) 令和2年度の陽性反応適中度を集計しましたか	97.9	95.6	100	95.6	97.9	95.7	91.5	88.4	97.9	95.7	97.9	95.7
(5-1) 令和2年度の陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	80.9	80.0	80.8	80.0	80.9	78.3	76.6	76.7	83.0	80.4	80.9	78.3
(5-2) 令和2年度の陽性反応適中度を市区町村別に集計しましたか	97.9	95.6	100	95.6	97.9	95.7	89.4	88.4	97.9	95.7	97.9	95.7
(5-3) 令和2年度の陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	53.2	35.6	53.8	33.3	53.2	32.6	46.8	34.9	53.2	37.0	51.1	32.6
(5-4) 令和2年度の陽性反応適中度を過去の検診受診歴別(注1)に集計しましたか	63.8	64.4	65.4	64.4	63.8	63.0	59.6	60.5	63.8	63.0	63.8	63.0
<b>6. 偶発症の把握</b>												
(1) 検診中/検診後の重篤な偶発症を把握しましたか	68.1	66.7	69.2	65.2			66.0	62.8	66.0	65.2	66.0	65.2
(2) 検診中/検診後の偶発症による死亡を把握しましたか	66.0	64.4	65.4	63.0			63.8	60.5	63.8	63.0	63.8	63.0
(3) 精密検査中/精密検査後の重篤な偶発症を把握しましたか	68.1	68.9	65.4	65.2	68.1	67.4	68.1	65.1	68.1	67.4	68.1	67.4
(4) 精密検査中/精密検査後の偶発症による死亡を把握しましたか	66.0	66.7	61.5	63.0	66.0	65.2	66.0	62.8	66.0	65.2	66.0	65.2

(単位%)

	胃がん /エックス線		胃がん /内視鏡		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
7. 追加調査												
(1) 発見がんの病期/進行度・組織型・治療法について把握しましたか	31.9	26.7	38.5	26.7	31.9	26.1	34.0	27.9	29.8	23.9	27.7	21.7
(2) がん登録を活用して、感度・特異度の算出や、予後調査ができるような体制を作っていますか	21.3	20.0	26.9	20.0	21.3	19.6	21.3	20.9	21.3	19.6	21.3	19.6
8. 精度管理評価に関する検討												
(1) 精度管理評価を行いましたか	91.5	91.1	88.5	89.1	91.5	91.3	91.5	90.7	91.5	91.3	91.5	91.3
(1-1) 市区町村チェックリスト(令和4年度検診分)の遵守状況を把握し、評価を行いましたか	70.2	71.1	65.4	67.4	70.2	69.6	70.2	74.4	72.3	71.7	70.2	69.6
(1-2) 検診機関用チェックリスト(令和4年度検診分)の遵守状況を把握し、評価を行いましたか	57.4	40.0	46.2	37.0	57.4	37.0	57.4	39.5	57.4	37.0	57.4	37.0
(1-3) 市区町村毎のプロセス指標値(令和2年度検診分)を把握し、評価を行いましたか	85.1	82.2	84.6	82.2	87.2	84.8	87.2	86.0	87.2	84.8	87.2	84.8
(1-4) 検診機関毎のプロセス指標値(令和2年度検診分)を把握し、評価を行いましたか	40.4	31.1	50.0	28.9	40.4	28.3	40.4	32.6	40.4	28.3	40.4	28.3
(2) 評価の低い、もしくは指標に疑義のある市区町村や検診機関に、聞き取り調査や現場訪問を行って、原因を検討しましたか	57.4	46.7	57.7	45.7	57.4	45.7	57.4	46.5	57.4	45.7	57.4	45.7
(3) 上記(2)の評価結果を踏まえて、精度管理上の課題と改善策を策定しましたか	40.4	33.3	42.3	32.6	40.4	32.6	40.4	32.6	40.4	32.6	40.4	32.6
(4) 評価手法や評価結果の解釈、聞き取り調査の方針、改善策の内容等についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか	61.7	60.0	57.7	56.5	63.8	58.7	63.8	60.5	63.8	58.7	66.0	60.9
9. 事業評価の結果に基づく指導・助言												
(1) 市区町村に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	80.9	77.8	80.8	73.9	80.9	76.1	80.9	76.7	80.9	76.1	80.9	76.1
(1-1) 市区町村用チェックリスト(令和4年度検診分)の評価を個別にフィードバックしましたか	59.6	57.8	46.2	54.3	59.6	56.5	59.6	58.1	59.6	56.5	59.6	56.5
(1-2) 市区町村毎のプロセス指標値(令和2年度検診分)の評価を個別にフィードバックしましたか	74.5	73.3	76.9	71.1	74.5	71.7	74.5	72.1	74.5	71.7	74.5	71.7
(1-3) 精度管理に課題のある市区町村に改善策をフィードバックしましたか	61.7	55.6	65.4	54.3	61.7	54.3	61.7	53.5	61.7	54.3	61.7	54.3
(2) 検診機関に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	55.3	33.3	53.8	30.4	55.3	28.3	55.3	32.6	55.3	30.4	55.3	28.3
(2-1) 検診機関用チェックリスト(令和4年度検診分)の評価を個別にフィードバックしましたか	40.4	17.8	34.6	15.2	40.4	15.2	40.4	20.9	40.4	15.2	40.4	15.2
(2-2) 検診機関毎のプロセス指標値(令和2年度検診分)の評価を個別にフィードバックしましたか	21.3	17.8	26.9	15.6	21.3	13.0	21.3	18.6	21.3	13.0	21.3	13.0
(2-3) 精度管理に課題のある検診機関に改善策をフィードバックしましたか	40.4	20.0	34.6	17.4	40.4	17.4	40.4	18.6	40.4	17.4	40.4	17.4
(3) フィードバックの手法や内容についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか	68.1	57.8	57.7	54.3	68.1	56.5	68.1	58.1	68.1	56.5	68.1	56.5
(4) 前年度までにフィードバックした改善策の実行状況について、市区町村/検診機関への聞き取り調査等により確認しましたか	44.7	35.6	46.2	32.6	44.7	32.6	44.7	34.9	44.7	32.6	44.7	32.6
10. 事業評価の結果の公表												
(1) 精度管理評価をホームページ等で公表しましたか	74.5	75.6	76.9	76.1	76.6	76.1	74.5	74.4	74.5	73.9	76.6	76.1
(1-1) 市区町村用チェックリスト(令和4年度検診分)の遵守状況と、その評価を公表しましたか	59.6	57.8	53.8	54.3	59.6	56.5	59.6	58.1	59.6	56.5	59.6	56.5
(1-2) 市区町村毎のプロセス指標値(令和2年度検診分)とその評価を公表しましたか	70.2	68.9	69.2	68.9	72.3	69.6	70.2	67.4	70.2	67.4	70.2	67.4
(1-3) 検診機関用チェックリスト(令和4年度検診分)の遵守状況と、その評価を公表しましたか	34.0	22.2	34.6	19.6	34.0	19.6	34.0	20.9	34.0	19.6	34.0	19.6
(1-4) 検診機関毎のプロセス指標値(令和2年度検診分)とその評価を公表しましたか	19.1	8.9	19.2	6.7	19.1	6.5	19.1	9.3	19.1	6.5	19.1	6.5
(1-5) 精度管理が要改善の市区町村について、フィードバックした改善策の内容を公表しましたか	29.8	24.4	30.8	23.9	29.8	23.9	29.8	23.3	29.8	23.9	29.8	23.9
(1-6) 精度管理が要改善の検診機関について、フィードバックした改善策の内容を公表しましたか	12.8	4.4	15.4	4.3	12.8	4.3	12.8	4.7	12.8	4.3	12.8	4.3
(1-7) 都道府県用チェックリストの遵守状況(自己点検結果)を公表しましたか	55.3	55.6	53.8	54.3	55.3	54.3	55.3	53.5	55.3	54.3	55.3	54.3
(1-8) 都道府県としてのプロセス指標値(自己点検結果)を公表しましたか	61.7	60.0	57.7	57.8	61.7	58.7	61.7	58.1	61.7	58.7	61.7	58.7
(2) 公表の手法や内容についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか	57.4	57.8	53.8	54.3	57.4	56.5	57.4	55.8	57.4	56.5	57.4	56.5

(注1) 初回受診者及び逐年検診受診者等の受診歴別

初回受診者の定義：・ 過去3年に受診歴がない者（胃がん※/大腸がん/乳がん/子宮頸がん）

・ 前年に受診歴がない者（肺がん）

※過去3年間に胃部エックス線検査と胃内視鏡検査のいずれかの受診歴がない者

(注2) 精検受診、精検未受診、精検未把握の定義

精検受診 : 精検機関より精検結果の報告があったもの。もしくは受診者が詳細（精検日・受診機関・精検法・精検結果の4つ全て）を申告したもの  
精検未受診 : 要精検者が精検機関に行かなかったことが判明しているもの（受診者本人の申告及び精検機関で受診の事実が確認されないもの）及び  
精検として不適切な検査が行われたもの（たとえば便潜血検査の再検、喀痰細胞診要精検者に対する喀痰細胞診再検、  
ASC-USを除く要精検者に対する細胞診のみの再検など）  
精検未把握 : 精検受診の有無が分からないもの及び（精検受診したとしても）精検結果が正確に報告されないもの

なお、胃内視鏡検査では下記の整理とする

精検受診 : 内視鏡検査時に同時生検したもの、および、ダブルチェックで再検査となり再検査を受診したもの

精検未受診 : 再検査を受けなかったことが判明しているもの

精検未把握 : 再検査受診の有無が分からないもの及び再検査の結果が正確に報告されないもの。ただし、同時生検で病理組織診断が不明（未報告を含む）な場合は、精検未完了と考え、地域保健・健康増進事業報告では「精検受診、かつ、がん疑い又は未確定」として計上する

別添資料 2

令和4年度 都道府県及び生活習慣病検診等管理指導協議会の活動状況調査結果

都道府県用がん検診チェックリスト実施率（都道府県別の全項目実施率）

【本調査の対象年度について】

令和4年度のがん検診ご担当者が把握可能な最新年度を想定し、下記を対象としました。

・令和4年度の検診体制（市区町村や検診機関のチェックリスト遵守状況）

・令和2年度の検診のプロセス指標

（ただし、各都道府県の方針により、令和元年度のデータ（最新の地域保健・健康増進事業報告の公表値）や令和3年度のデータを集計・評価している場合もあり、本調査ではこの場合も可としています。）

■チェックリスト実施率（全項目）（注1）

（単位：％、ハイフンは当該部位の検診を未実施と回答した都道府県）

	胃がん/エックス線		胃がん/内視鏡		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
0 全国	67.5	62.9	67.1	61.9	67.7	61.7	66.1	61.4	67.8	62.2	67.0	61.5
1 北海道	40.8	40.8	40.8	40.8	39.1	39.1	24.3	24.3	40.8	40.8	38.7	38.7
2 青森県	80.3	73.2	-	73.2	79.7	72.5	80.0	72.9	80.3	73.2	80.0	73.3
3 岩手県	81.7	81.7	81.7	81.7	84.1	84.1	82.9	82.9	81.7	81.7	84.0	84.0
4 宮城県	71.8	73.2	-	70.4	71.0	71.0	70.0	71.4	71.8	71.8	72.0	72.0
5 秋田県	69.0	87.3	-	-(注2)	68.1	68.1	68.6	87.1	69.0	69.0	68.0	68.0
6 山形県	76.1	5.6	67.6	5.6	75.4	5.8	72.9	5.7	73.2	5.6	64.0	5.3
7 福島県	62.0	62.0	62.0	62.0	60.9	60.9	61.4	61.4	60.6	60.6	62.7	62.7
8 茨城県	80.3	53.5	-	53.5	82.6	55.1	80.0	52.9	80.3	60.6	74.7	49.3
9 栃木県	98.6	70.4	-	70.4	98.6	69.6	98.6	70.0	98.6	70.4	97.3	70.7
10 群馬県	93.0	77.5	-	77.5	92.8	76.8	92.9	77.1	93.0	77.5	92.0	77.3
11 埼玉県	74.6	74.6	-	74.6	76.8	76.8	74.3	74.3	74.6	74.6	76.0	76.0
12 千葉県	57.7	57.7	-	59.2	56.5	56.5	57.1	57.1	57.7	57.7	58.7	58.7
13 東京都	85.9	85.9	85.9	85.9	85.5	85.5	85.7	85.7	85.9	85.9	86.7	86.7
14 神奈川県	52.1	52.1	52.1	52.1	50.7	50.7	51.4	51.4	52.1	52.1	56.0	56.0
15 新潟県	90.1	80.3	-	78.9	88.4	78.3	77.1	-	85.9	84.5	85.3	77.3
16 富山県	64.8	60.6	64.8	60.6	66.7	62.3	57.1	52.9	64.8	60.6	66.7	62.7
17 石川県	95.8	83.1	-	81.7	95.7	78.3	95.7	84.3	95.8	80.3	96.0	78.7
18 福井県	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	93.3	93.3
19 山梨県	85.9	85.9	85.9	85.9	85.5	85.5	85.7	85.7	85.9	85.9	86.7	86.7
20 長野県	47.9	47.9	47.9	47.9	46.4	46.4	47.1	47.1	47.9	47.9	49.3	49.3
21 岐阜県	64.8	64.8	64.8	64.8	66.7	66.7	60.0	60.0	64.8	64.8	65.3	65.3
22 静岡県	49.3	49.3	49.3	49.3	49.3	49.3	48.6	48.6	49.3	49.3	48.0	48.0
23 愛知県	62.0	47.9	62.0	47.9	63.8	49.3	52.9	47.1	62.0	47.9	61.3	46.7
24 三重県	66.2	52.1	66.2	52.1	68.1	53.6	67.1	52.9	66.2	52.1	65.3	52.0
25 滋賀県	81.7	81.7	-	81.7	81.2	81.2	81.4	81.4	81.7	81.7	81.3	81.3
26 京都府	39.4	31.0	-	32.4	37.7	29.0	38.6	-	39.4	31.0	40.0	30.7
27 大阪府	60.6	60.6	-	60.6	59.4	59.4	62.9	62.9	60.6	60.6	61.3	61.3
28 兵庫県	23.9	23.9	23.9	23.9	24.6	24.6	24.3	24.3	32.4	32.4	32.0	32.0
29 奈良県	42.3	31.0	-	39.4	46.4	36.2	41.4	32.9	42.3	32.4	41.3	32.0
30 和歌山県	84.5	81.7	-	81.7	85.5	82.6	85.7	82.9	87.3	84.5	85.3	82.7
31 鳥取県	66.2	64.8	66.2	64.8	65.2	63.8	65.7	64.3	66.2	64.8	66.7	65.3
32 島根県	26.8	-	-	26.8	27.5	27.5	15.7	12.9	28.2	28.2	22.7	22.7
33 岡山県	62.0	53.5	-	53.5	63.8	55.1	61.4	52.9	62.0	53.5	61.3	53.3
34 広島県	43.7	43.7	45.1	45.1	46.4	46.4	44.3	44.3	45.1	45.1	42.7	42.7
35 山口県	71.8	71.8	-	71.8	71.0	71.0	71.4	71.4	70.4	70.4	72.0	72.0
36 徳島県	76.1	76.1	-	77.5	75.4	75.4	75.7	75.7	77.5	77.5	74.7	74.7
37 香川県	85.9	85.9	85.9	85.9	85.5	85.5	87.1	87.1	87.3	87.3	84.0	84.0
38 愛媛県	74.6	11.3	73.2	15.5	73.9	11.6	74.3	11.4	74.6	11.3	74.7	10.7
39 高知県	49.3	49.3	50.7	50.7	50.7	50.7	51.4	51.4	49.3	49.3	45.3	45.3
40 福岡県	84.5	76.1	84.5	76.1	84.1	75.4	84.3	75.7	84.5	76.1	84.0	76.0
41 佐賀県	84.5	84.5	84.5	84.5	84.1	84.1	82.9	82.9	83.1	83.1	85.3	85.3
42 長崎県	81.7	81.7	81.7	81.7	81.2	81.2	81.4	81.4	81.7	81.7	80.0	80.0
43 熊本県	54.9	53.5	54.9	53.5	53.6	52.2	54.3	52.9	54.9	53.5	54.7	53.3
44 大分県	1.4	-	-	-	1.4	-	1.4	-	1.4	-	1.3	-
45 宮崎県	80.3	62.0	81.7	62.0	82.6	62.3	82.9	-	83.1	63.4	82.7	64.0
46 鹿児島県	66.2	57.7	-	59.2	69.6	60.9	67.1	58.6	67.6	59.2	68.0	60.0
47 沖縄県	81.7	81.7	81.7	81.7	81.2	81.2	81.4	81.4	81.7	81.7	81.3	81.3

注1：全項目数：胃がん（エックス線、内視鏡）71項目、大腸がん 69項目、肺がん 70項目、乳がん 71項目、子宮頸がん 75項目

注2：令和4年度は実施しているが、令和2年度は未実施（プロセス指標に関する項目は回答非該当）のため全項目実施率は“-”とした。

【本調査の対象年度について】

本調査の対象年度は以下のとおりです(令和4年度の担当者が把握可能な最新年度)。

- ・ 令和4年度の検診体制（市区町村や検診機関のチェックリスト遵守状況）
- ・ 令和2年度の検診のプロセス指標※

※ プロセス指標に関する対象年度は、令和元年度または令和3年度も本調査では可とします。  
 （都道府県によっては直近の地域保健・健康増進事業報告公表値や1年前の検診データを集計・分析しているため）

【回答時の注意事項】

- ・ 令和4年度の業務として行った内容（実績）に基づき、すべての項目にご回答ください。
  - ・ 回答期限（令和5年8月）までに完了した場合は○、回答期限以降に確実に完了予定の場合は△、未実施（今後も実施予定無し）の場合は×にご回答ください。
  - ・ すべての市区町村あるいは検診機関で実施している場合のみ○にご回答ください。本調査における検診機関とは、実際に検診を行う個々の検診機関（医療機関）を指します。
  - ・ 回答欄が検診方式（集団/個別）別に分かれている項目については、集団/個別検診各々の状況についてご回答ください。
    - 「集団検診と個別検診を実施しているが、プロセス指標値を検診方式別に集計していない」場合は本調査では両回答欄に×と回答してください。
    - 「集団検診と個別検診を実施しているが、精度管理評価に関する検討を検診方式別に行っていない」場合は、本調査では両回答欄に×にご回答ください。
  - ・ さらに、胃がん検診の回答欄が検査方法（エックス線/内視鏡）別に分かれている項目については、エックス線/内視鏡各々の状況についてご回答ください。
    - 「胃部エックス線と胃内視鏡検診を実施しているが、プロセス指標値を検査方法別に集計していない」場合には、本調査では両回答欄に×にご回答ください。
    - 「胃部エックス線と胃内視鏡検診を実施しているが、精度管理評価に関する検討を検査方法別に行っていない」場合には、本調査では両回答欄に×にご回答ください。
  - ・ 対象年度の検診を実施していない場合は、ご回答不要です。
  - ・ 令和2年度（令和元年度または令和3年度）に胃内視鏡検診をまだ開始していない（令和4年度には集計できるデータがまだない）場合はプロセス指標に関連する設問には回答不要ですが、令和4年度の体制に関する設問※にご回答ください。
- ※2(1)、6(1)~6(4)、8(1)~8(1-2)、8(2)~(4)、9(1)~9(1-1)、9(1-3)~9(2-1)、9(2-3)~9(4)、10(1)~10(1-1)、10(1-3)、10(1-5)~10(1-7)、10(2)

0. 検診実施の有無	補足	乳がん	
		集団	個別
令和4年度の検診実施の有無について「実施」「未実施」を選択してください。	①貴都道府県内のすべての市区町村で当該部位の検診を実施していない場合は「未実施」を選択してください。「未実施」の場合は1以降の設問への回答欄は空欄としてください。 ②胃内視鏡検診を令和4年度に実施している場合でも、令和2年度（令和元年度または令和3年度）に胃内視鏡検診を開始していない場合は「実施（令和2年度は未実施）」を選択してください	実施	実施

1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営	解説/回答基準 (令和4年度の実施体制についてご回答ください)	乳がん
(1) がん部会は、保健所、医師会及びがん検診関連学会に所属する学識経験者、臨床検査技師、診療放射線技師(※)等の、がん検診に係わる専門家によって構成されていますか ※ 胃がん、肺がん、乳がん部会のみ	①すべての関係者が揃っているのが望ましいですが、少なくとも医師会が参加している場合は○にご回答ください ②専門家による精度管理の協議が行われている場合には、異なる名称であっても生活習慣病検診等管理指導者協議会（各がん部会）の活動とみなしてご回答ください	○
(2) がん部会は、市区町村が策定した検診実施計画/検診体制等について、検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診機関、細胞診判定施設(※)、精密検査機関等と調整を行っていましたか ※子宮がん部会のみ	専門家による精度管理の協議が行われている場合には、異なる名称であっても生活習慣病検診等管理指導者協議会（各がん部会）の活動とみなしてご回答ください	×
(3) 令和4年度のがん部会を開催しましたか	①適切な検討を行うには委員同士の意見交換が必要なため、本調査では「協議」が行われている場合のみ○にご回答ください ②オンライン開催の場合は委員の協議が行われていれば○にご回答ください ③書面やメールによる持ち回り決議では協議が行われなため×にご回答ください	○
(4) 年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会(注1)を開催しましたか	①生活習慣病検診等管理指導協議会から委託を受けた外部機関（例：対がん協会支部など）が開催している場合も○にご回答ください ②オンライン開催や、動画配信（一定期間を設けて自由に視聴する形式）による講習会でも○にご回答ください ③資料配布のみの場合は×にご回答ください	○

2. 受診者数・受診率の集計	解説/回答基準 (令和4年度の実施体制についてご回答ください)	乳がん	
		集団	個別
(1) 令和4年度の対象者数（推計でも可）を把握しましたか	がん検診全体で集計していれば○にご回答ください	○	○
(2) 令和2年度を受診者数・受診率を集計しましたか		○	○
(2) が × の 場合は ×	(2-1) 令和2年度を受診者数・受診率を性別(注2)・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○
	(2-2) 令和2年度を受診者数・受診率を市区町村別に集計しましたか	○	○
	(2-3) 令和2年度を受診者数を検診機関別に集計しましたか	○	×
	(2-4) 令和2年度を受診者数を過去の検診受診歴別(注3)に集計しましたか	○	○

①都道府県の方針により、「地域保健・健康増進事業報告」の公表値（3年前）や、1年前のデータを分析対象としている場合も○にご回答ください  
 ②(2)(2-1)(2-2)の受診率集計については、分母(対象者数)を分けて把握できないため、がん検診全体で集計していれば○にご回答ください

3. 要精検率の集計		解説/回答基準 (令和4年度の実施体制についてご回答ください)	乳がん	
			集団	個別
(1)	令和2年度の要精検率を集計しましたか		○	○
(1)が×の場合	(1-1) 令和2年度の要精検率を性別(注2)・年齢5歳階級別に集計しましたか	①都道府県の方針により、「地域保健・健康増進事業報告」の公表値(3年前)や、1年前のデータを分析対象にしている場合も○とご回答ください ②肺がん検診では、全項目で「胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者」別に把握・集計できている場合に○とご回答ください	○	○
	(1-2) 令和2年度の要精検率を市区町村別に集計しましたか		○	○
	(1-3) 令和2年度の要精検率を検診機関別に集計しましたか		○	×
	(1-4) 令和2年度の要精検率を過去の検診受診歴別(注3)に集計しましたか		○	○
4. 精検受診率の集計		解説/回答基準 (令和4年度の実施体制についてご回答ください)	乳がん	
			集団	個別
(1)	令和2年度の精検受診率を集計しましたか		○	○
(1)が×の場合	(1-1) 令和2年度の精検受診率を性別(注2)・年齢5歳階級別に集計しましたか	①都道府県の方針により、「地域保健・健康増進事業報告」の公表値(3年前)や、1年前のデータを分析対象にしている場合も○とご回答ください ②肺がん検診では、全項目で「胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者」別に把握・集計できている場合に○とご回答ください	○	○
	(1-2) 令和2年度の精検受診率を市区町村別に集計しましたか		○	○
	(1-3) 令和2年度の精検受診率を検診機関別に集計しましたか		○	○
	(1-4) 令和2年度の精検受診率を過去の検診受診歴別(注3)に集計しましたか		○	×
(2)	令和2年度の精検未受診率と未把握率を定義(注4)に従い区別し集計しましたか		○	○
5. 精密検査結果の集計		解説/回答基準 (令和4年度の実施体制についてご回答ください)	乳がん	
			集団	個別
(1)	令和2年度のがん発見率を集計しましたか		○	○
(1)が×の場合	(1-1) 令和2年度のがん発見率を性別(注2)・年齢5歳階級別に集計しましたか	①都道府県の方針により、「地域保健・健康増進事業報告」の公表値(3年前)や、1年前のデータを分析対象にしている場合も○とご回答ください ②肺がん検診では、全項目で「胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者」別に把握・集計できている場合に○とご回答ください	○	○
	(1-2) 令和2年度のがん発見率を市区町村別に集計しましたか		○	○
	(1-3) 令和2年度のがん発見率を検診機関別に集計しましたか		○	×
	(1-4) 令和2年度のがん発見率を過去の検診受診歴別(注3)に集計しましたか		○	○
(2)	令和2年度の早期がん割合(※)(発見がん数に対する早期がん数)を集計しましたか ※ 肺がんでは臨床病期0~1期のがん割合		○	○
(2)が×の場合	(2-1) 令和2年度の早期がん割合を性別(注2)・年齢5歳階級別に集計しましたか	①都道府県の方針により、「地域保健・健康増進事業報告」の公表値(3年前)や、1年前のデータを分析対象にしている場合も○とご回答ください ②肺がん検診では、全項目で「胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者」別に把握・集計できている場合に○とご回答ください  <早期がん(乳がん)の定義> 腫瘍の大きさが触診上2センチ以下で、転移を思わせるリンパ節を触れず、遠隔転移をみとめないもの、または非浸潤がん	○	○
	(2-2) 令和2年度の早期がん割合を市区町村別に集計しましたか		○	○
	(2-3) 令和2年度の早期がん割合を検診機関別に集計しましたか		○	×
	(2-4) 令和2年度の早期がん割合を過去の検診受診歴別(注3)に集計しましたか		○	○
(2-5)	令和2年度の早期がんのうち、粘膜内がん数(胃がん、大腸がん)・非浸潤がん数(乳がん)を区別して集計しましたか		○	○
(5)	令和2年度の陽性反応適中度を集計しましたか		○	○
(5)が×の場合	(5-1) 令和2年度の陽性反応適中度を性別(注2)・年齢5歳階級別に集計しましたか	①都道府県の方針により、「地域保健・健康増進事業報告」の公表値(3年前)や、1年前のデータを分析対象にしている場合も○とご回答ください ②肺がん検診では、全項目で「胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者」別に把握・集計できている場合に○とご回答ください	○	○
	(5-2) 令和2年度の陽性反応適中度を市区町村別に集計しましたか		○	○
	(5-3) 令和2年度の陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか		○	×
	(5-4) 令和2年度の陽性反応適中度を過去の検診受診歴別(注3)に集計しましたか		○	○

6. 偶発症の把握	解説/回答基準 (令和4年度の実施体制についてご回答ください)	乳がん	
		集団	個別
(1) 検診中/検診後の重篤な偶発症を把握しましたか ※ 大腸がん検診除く ※ 入院治療を要するもの	<p>①(1)～(4)の4項目は、次の方法によって把握が可能です ・厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」の「偶発症の有無別人数」を基に集計する ・主要な医療機関(検診や精密検査を担当する機関)に、検診対象者の検査・治療における偶発症を報告するための依頼文書(注5)を送付し、その報告を基に集計する</p> <p>②偶発症例は以下のとおりです ・検診中/検診後の重篤な偶発症 胃がん：消化管穿孔/腸閉塞/薬剤やバリウムに対する過敏症またはショック/輸血や止血処置を伴う消化管出血/検査中の転倒による骨折等、乳がん：検査中の圧迫による骨折等、子宮頸がん：細胞診採取後の子宮腔部からの多量出血等 ・精検中/精検後の重篤な偶発症 胃がん：消化管穿孔/前投薬に対する過敏症またはショック/鎮静剤等による重篤な呼吸抑制や意識障害/輸血や止血処置を伴う消化管出血等、大腸がん：輸血や手術を要する程度の腸管出血/腸管穿孔/前投薬起因性ショック/腹膜炎等、肺がん：経皮的肺穿刺や気管支生検による多量出血/検査後の気胸等、乳がん：穿刺吸引細胞診や針生検による大量出血/副損傷等、子宮頸がん：組織診後の多量出血/検査後の骨盤内感染症等</p>	○	○
(2) 検診中/検診後の偶発症による死亡を把握しましたか ※ 大腸がん検診除く ※ がんの見逃しによるものを除く		○	○
(3) 精密検査中/精密検査後の重篤な偶発症を把握しましたか ※ 入院治療を要するもの		○	○
(4) 精密検査中/精密検査後の偶発症による死亡を把握しましたか ※ がんの見逃しによるものを除く		○	○

7. 追加調査	解説/回答基準 (令和4年度の実施体制についてご回答ください)	乳がん	
		集団	個別
(1) 発見がんの病期/進行度・組織型・治療法について把握しましたか		×	×
(2) がん登録を活用して、感度・特異度の算出や、予後調査ができるような体制を作っていますか		×	×

8. 精度管理評価に関する検討	解説/回答基準 (令和4年度の実施体制についてご回答ください)	乳がん	
		集団	個別
(1) 精度管理評価を行いましたか	本項目では評価手法は特に指定していません また下記(1-1)～(1-4)が一つでも○の場合、本項目は○とご回答ください	○	○
(1-1) 市区町村チェックリスト(令和4年度検診分)の遵守状況を把握し、評価を行いましたか ※ すべての市区町村が対象	<p>①チェックリストの遵守状況の把握については、下記をすべて行っている場合に○とご回答ください。 ・市区町村間のばらつきの確認 ・全国及び他道府県との比較</p> <p>②評価基準は各道府県で設定してください</p>	×	×
(1-2) 検診機関用チェックリスト(令和4年度検診分)の遵守状況を把握し、評価を行いましたか ※ すべての検診機関/医療機関(診療所やクリニック等も含む)が対象	<p>①チェックリストの遵守状況の把握については、検診機関間のばらつきを確認している場合に○とご回答ください (本来は委託元市区町村別の遵守状況を把握することも重要ですが、現時点で本調査では必須としません)</p> <p>②評価基準は各道府県で設定してください</p>	×	×
(1-3) 市区町村毎のプロセス指標値(令和2年度検診分)を把握し、評価を行いましたか ※ すべての市区町村が対象	<p>①受診率、要精検率、精検受診率、精検未受診率、精検未把握率、がん発見率、陽性反応適中度のすべてについて、市区町村間のばらつきを確認している場合に○とご回答ください (本来は全国値及び他道府県との比較も重要ですが、本調査回答時期までに「地域保健・健康増進事業報告」が公表されない場合がありますので、本調査では必須としません)</p> <p>②評価基準は各道府県で設定してください。本来は国の基準値との比較が必要ですが、基準値は現在国が検討中です。</p>	○	○
(1-4) 検診機関毎のプロセス指標値(令和2年度検診分)を把握し、評価を行いましたか ※ すべての検診機関/医療機関(診療所やクリニック等も含む)が対象	<p>①受診者数、要精検率、精検受診率、精検未受診率、精検未把握率、がん発見率、陽性反応適中度について、検診機関間のばらつきを確認している場合に○とご回答ください。 (本来は委託元市区町村別のプロセス指標を確認することも重要ですが、現時点で本調査では必須としません)</p> <p>②基本的に個別検診における検診機関の定義は「実際に検診を行う個々の医療機関(診療所やクリニックも含む)」です。ただし受診者数が極端に少ない施設ではプロセス指標が正確に評価できないことがあります。そこで本項目は、都道府県から委託を受けた専門組織や地区医師会単位(※)で集計・評価している場合も○とご回答ください ※ 個別検診では将来的に、これらの団体が地域の精度管理向上を主導することが望ましいです</p> <p>③評価基準は各道府県で設定してください。本来は国の基準値との比較が必要ですが、基準値は現在国が検討中です</p>	×	×

(1)が×の場合は×	(2)	評価の低い、もしくは指標に疑義(※)のある市区町村や検診機関に、聞き取り調査や現場訪問を行って、原因を検討しましたか ※チェックリストの回答(令和4年度検診分)やプロセス指標値(令和2年度検診分)に疑問がある場合など	①当該市区町村及び当該検診機関を調査した場合に○とご回答ください。どちらか一方のみの場合は×とご回答ください ②該当する市区町村や検診機関が無い場合は、仮に評価が低い/指標に疑義がある場合に調査をする方針があれば○とご回答ください	○	×
	(3)	上記(2)の評価結果を踏まえて、精度管理上の課題と改善策を策定しましたか	①上記(2)が×の場合は×とご回答ください ②当該市区町村及び当該検診機関の改善策を策定した場合に○とご回答ください。どちらか一方のみの場合は×とご回答ください ③該当する市区町村や検診機関が無い場合は、仮に評価が低い/指標に疑義がある場合に改善策を策定する方針があれば○とご回答ください	○	×
	(4)	評価手法や評価結果の解釈、聞き取り調査の方針、改善策の内容等についてがん部会に語り、具体的な助言を受けましたか		○	×

9. 評価と改善策のフィードバック(指導・助言)		解説/回答基準 (令和4年度の実施体制についてご回答ください)	乳がん	
			集団	個別
(1)	市区町村に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	本項目ではフィードバック内容は特に指定しません。 また下記(1-1)～(1-3)が一つでも○の場合、本項目は○とご回答ください	○	○
(1-1)	市区町村用チェックリスト(令和4年度検診分)の評価を個別にフィードバックしましたか ※すべての市区町村が対象	地域全体の評価と、当該市区町村の個別の評価が共にフィードバックされていれば○とご回答ください	×	×
(1-2)	市区町村毎のプロセス指標値(令和4年度検診分)の評価を個別にフィードバックしましたか ※すべての市区町村が対象	①地域全体の評価と、当該市区町村の個別の評価が共にフィードバックされていれば○とご回答ください ②受診率、要精検率、精検受診率、精検未受診率、精検未把握率、がん発見率、陽性反応適中度の評価をすべてフィードバックしている場合に○とご回答ください	○	○
(1-3)	精度管理に課題のある市区町村に改善策をフィードバックしましたか	該当する市区町村が無い場合は、仮に課題があった場合に改善策をフィードバックする方針があれば○とご回答ください	○	○
(2)	検診機関に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	本項目ではフィードバック内容は特に指定しません また下記(2-1)～(2-3)が一つでも○の場合、本項目は○とご回答ください	○	×
(2-1)	検診機関用チェックリスト(令和4年度検診分)の評価を個別にフィードバックしましたか ※すべての検診機関/医療機関(診療所やクリニック等も含む)が対象	フィードバック資料に、地域全体の評価と、当該検診機関の個別の評価が共に示されていれば○とご回答ください	×	×
(2-2)	検診機関毎のプロセス指標値(令和2年度検診分)の評価を個別にフィードバックしましたか ※すべての検診機関/医療機関(診療所やクリニック等も含む)が対象	①地域全体の評価と、当該検診機関の個別の評価が共にフィードバックされていれば○とご回答ください ②基本的に個別検診における検診機関の定義は「実際に検診を行う個々の医療機関(診療所やクリニックも含む)」です。ただし受診者数が極端に少ない施設ではプロセス指標が正確に評価できないことがあります。そこで本項目は、都道府県から委託を受けた専門組織や地区医師会単位(※)でのフィードバックも○とご回答ください ※個別検診では将来的に、これらの団体が地域の精度管理向上を主導することが望ましいです ③要精検率、精検受診率、精検未受診率、精検未把握率、がん発見率、陽性反応適中度の評価をすべてフィードバックしている場合に○とご回答ください	×	×
(2-3)	精度管理に課題のある検診機関に改善策をフィードバックしましたか	該当する検診機関が無い場合は、仮に課題があった場合に改善策をフィードバックする方針があれば○とご回答ください	○	×
場(1)はが×共に×の	(3)	フィードバックの手法や内容についてがん部会に語り、具体的な助言を受けましたか	○	×
(4)	前年度までにフィードバックした改善策の実行状況について、市区町村/検診機関への聞き取り調査等により確認しましたか	前年度までに改善策のフィードバックを実施していない場合は、仮に実施した場合に、聞き取り調査等を行う方針があれば○とご回答ください	×	×

10. 評価と改善策の公表		解説/回答基準 (令和4年度の実施体制についてご回答ください)	乳がん	
			集団	個別
(1)	精度管理評価をホームページ等で公表しましたか	本項目では公表内容は特に指定しません また下記(1-1)～(1-8)が一つでも○の場合、本項目は○とご回答ください	○	○
(1-1)	市区町村用チェックリスト(令和4年度検診分)の遵守状況と、その評価を公表しましたか ※すべての市区町村が対象		×	×
(1-2)	市区町村毎のプロセス指標値(令和2年度検診分)とその評価を公表しましたか ※すべての市区町村が対象	公表内容については、少なくとも精検受診率(がん対策推進基本計画目標値の90%を達成したか)の情報を必須とします	○	○

(1-3)	検診機関用チェックリスト（令和4年度検診分）の遵守状況と、その評価を公表しましたか ※すべての検診機関/医療機関（診療所やクリニック等も含む）が対象		×	×
(1-4)	検診機関毎のプロセス指標値（令和2年度検診分）とその評価を公表しましたか ※すべての検診機関/医療機関（診療所やクリニック等も含む）が対象	①公表内容については、少なくとも精検受診率（がん対策推進基本計画目標値の90%を達成したか）の情報を必須とします ②基本的に個別検診における検診機関の定義は「実際に検診を行う個々の医療機関（診療所やクリニックも含む）」です。ただし受診者数が極端に少ない施設ではプロセス指標が正確に評価できないことがあります。そこで本項目は、都道府県から委託を受けた専門組織や地区医師会単位（※）での公表も〇とご回答ください ※個別検診では将来的に、これらの団体が地域の精度管理向上を主導することが望ましいです	○	×
(1-5)	精度管理が要改善の市区町村について、フィードバックした改善策の内容を公表しましたか	該当する市区町村が無い場合は、仮に要改善の市区町村があった場合に公表する方針があれば〇とご回答ください	○	○
(1-6)	精度管理が要改善の検診機関について、フィードバックした改善策の内容を公表しましたか	該当する検診機関が無い場合は、仮に要改善の検診機関があった場合に公表する方針があれば〇とご回答ください	○	×
(1-7)	都道府県用チェックリストの遵守状況（自己点検結果）を公表しましたか		○	○
(1-8)	都道府県としてのプロセス指標値（自己点検結果）を公表しましたか	受診率、要精検率、精検受診率、精検未受診率、精検未把握率、がん発見率、陽性反応適中度をすべて公表している場合に〇とご回答ください	○	○
(1)が×の場合には× (2)	公表の手法や内容についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか		○	○

#### 「都道府県の各精度管理評価と改善策について」

・令和5年度調査の回答からは、調査、評価の年度を該当年度に合わせて評価している為、集団については8つの項目が達成となり、内容に変更がなければ、達成率は83.1%から94.4%になります。

・今後は、個別検診機関のチェックリスト実施率を上げるために、個別検診機関に対し遵守されていない項目の改善に向けて取り組んでいきたいと思っております。